

平成29年度第1回栗東市総合教育会議会議録

開催日時 平成29年5月31日（水） 13:00～13:48
開催場所 栗東市役所4階第3・4委員会室
市長 議長 野村 昌弘
教育委員 委員長 福原 快俊
職務代理者 内記 一彦
委員 池崎 忠夫
委員 林 史代
委員 田中 和子
事務局出席者 市民政策部政策監（伊丹）、元気創造政策課長（駒井）、
元気創造政策課係長（太田）、教育部長（加藤）、
教育総務課長（川崎）、教育総務課課長補佐（相宗）

川崎教育総務課長

皆さんお揃いになりましたので、ただいまから平成29年度第1回栗東市総合教育会議を開催させていただきます。

皆様には、御多用の中御出席賜りまして、大変ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、まず、市民憲章の唱和をお願いさせていただきますと思います。皆さん、御起立よろしくお願ひします。

それでは、前段を私が読み上げますので、後段、御唱和よろしくお願ひします。

（市民憲章唱和）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、市長より御挨拶いただきしたいと思います。

野村市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、第1回目の総合教育会議をお願いしましたところ、大変蒸し暑い中、そして、出にくい時間帯にも関わりませず、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様方には、子供たちの教育をはじめ、栗東市の教育行政にお力添えを賜っておりますことに感謝を申し上げます。

いつも申し上げているわけですが、教育長とは週に3回話をしておりまして、「総合教育会議というのは、教育委員会と市長とが意思疎通が

できていないところが必要なものと違うか。」といった話をしています。色々な課題が出てきても、やはり一緒になって解決をするという姿勢でこれからも臨ませていただきたいという思いから、また内部的にも本日の会議のような案件を整理しながら、やはり栗東市における教育の向上のために皆様方の特段のお力添えをいただきますことを心からお願いを申し上げます。

結びになりますが、暑い時期が続きます。皆様方には、お体には御自愛をいただきまして、今後とも御指導・御鞭撻をいただきますことをお願い申し上げます。冒頭に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

川崎教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

ここからは要綱第4条の規定によりまして、会議の議長を市長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長：野村市長)

進行をさせていただきたいと思います。御理解・御協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

それでは、議題の1番目、「栗東市教育大綱」について」に入らせていただきます。

説明をお願いします。

駒井元気創造政策課長

元気創造政策課の駒井でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題の1点目、「栗東市教育大綱」につきまして御説明させていただきます。資料の1ページ、資料1でございます。

「教育大綱」につきましては、「地方行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3におきまして、地方公共団体の長が定めるものと規定されてございます。本市におきましては、平成27年度に教育大綱を策定いたしてございますけれども、そのときには、「第1期栗東市教育振興基本計画」が策定されておりまして、また、その計画期間も異なっておることから、別途、教育大綱の策定が必要であったものでございます。

こうした中におきまして、昨年度、平成29年度から平成31年度を計画期間といたします「第2期栗東市教育振興基本計画」が策定されたところでございます。

「教育大綱」と「教育振興基本計画」との法令上の位置づけ等につきましては、資料1ページ中段の表のとおりでございます。根拠法令、策定義務、策定者、内容に差異がございます。次ページをお開きください。

文部科学省通知の抜粋を記載しておりますが、「教育大綱」と「教育振興基本法」との関係につきましては、「地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと。」とされてございます。

今回、新たに策定をいたします、「栗東市教育大綱」につきましては、目標や施策の根本となる方針の部分が、「第2期栗東市教育振興基本計画」と合致するものと考えことから、当該通知に照らしまして、「第2期栗東市教育振興基本計画」を「栗東市教育大綱」に代えることと判断いたしたく、御提案申し上げる次第でございます。

また、「大綱」の計画期間につきましては、「教育振興基本計画」と同様に、平成29年度から平成31年度までの3カ年を考えております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(議長：野村市長)

この総合教育会議につきましては、教育の条件整備などを重点的に講ずべき施策について、協議・調整する場であるとされています。

ただいまの事務局の説明に対して、皆様方から御意見をいただきましたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

内記教育長職務代理人

今、説明がございましたように、「教育振興基本計画」を「教育大綱」に代えるということが出来ますので、今回、ちょうど平成29年度スタートという形で「第2期教育振興基本計画」を設定されましたので、これを「教育大綱」という形でしていただいたら結構かと存じます。

(議長：野村市長)

はい。ほか、皆さん何かございますか。

池崎委員

今、説明をいただいたとおりだと思います。

(議長：野村市長)

はい。ありがとうございます。

私から確認ですけれども、今、施策的にずっと教育方針等いろいろなことを出していただいているものに基づいて方針を出していただいていますか。

、今日的課題、例えばこの前から出ている小学校のエアコンの設置のこと、子供のいじめの問題、その他いろいろ時代に応じて変えていかないといけないものが、そのままになっているものがないか、教育委員会として確認は取れていますか。

川崎教育総務課長

はい、基本計画を策定するにつきましては、以前の総合教育会議の場でも御審議いただいていると思いますし、いろいろな施策に合致する部分、今後取り組んでいかなければならない部分、特に、2番目でもまた申し上げますけれども、学校の環境設備の関係や、人権教育の関係等について第1期計画を踏まえた上で、新たに第2期計画を策定いただいておりますことから、先ほどの説明のとおり、「大綱」を市の方針という形で、読み込んでいただけましたらと考えております。

(議長：野村市長)

はい。それで結構でございますし、私から一つお願いをしておくとする、先ほどのように財政措置が必要な部分とか、今日的課題に対して手立てをしなければいけない部分として、この計画にこだわらずに、計画以上のことをしなければならぬ事象が出たときには、しっかりと対応をしていただきたいと思います。私どもとしましても、この点については整備をいたしますので、教育委員会でもお願いをしたいと思います。教育長も、この点はよろしくお願いします。

ただいまの提案について、お諮りしたいと思います。

そうしましたら、「教育振興基本計画」を「教育大綱」に対応するものとして、代わるものとするということについて、皆様方御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(議長：野村市長)

はい。ありがとうございます。異議なしということですので、提案どおり、「教育大綱」に代わるものとして、「教育振興基本計画」を位置づけさせていただきます。

続きまして、議題の2番目、「市内児童生徒数の将来の推移に伴う課題について」、事務局から説明をお願いします。

川崎教育総務課長

教育総務課の川崎でございます。

それでは、2点目の「市内児童生徒数の将来の推移に伴う課題について」御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

資料2をご覧ください。

これにつきましては、市内児童生徒数の将来推移ということで、毎年度5月1日現在の、いわゆる5.1調査、あるいは、また国立社会保障・人口問題研究所の地域の将来推計人口を基礎としまして算出させていただきました。

まず、中学校の結果でございます。右から数えて6列目の「必要教室数」については、いわゆる将来の生徒数の推移から判断しました許容教室数に関してでございます。

中学校につきましては、平成40年度まで一応推計しておりますが、許容教室数を超えるものはございませんでした。今のところ、部屋の数は足りているところでございます。

次に、小学校でございまして、2ページにわたっております。次のページをごらんください。

平成35年度までの将来推計値を算出しております、一番右の列が許容教室数の最大数で、右から数えて3列目がその必要数の推移でございます。治田小学校をごらんください。この学校につきましては、平成32年度にはこれを超えてしまうということが推測されております。

さらに、一番下の段の葉山東小学校でございまして、平成31年度にはこれを超えるというような結果になりました。

加えて、補足になりますが、資料の次の次のページでございまして、簡単な地図で申しわけございませんが、葉山東小学校区におきましては、小野地先で現在83区画が造成されておまして、間もなく新築住宅が建築される予定でございまして。

また、次のページでございまして、治田小学校区では、川辺地先で昨年度あたりから住宅開発が4カ所で進んでおり、合計で申し上げますと232区画が造成されるようになっております。既に74区画が入居済みで、残り158区画が今後建築されていくだろうということでございます。しかし、この推計値の中にはこうした事情が反映されておられないので、場合によっては、若干前倒しになってしまうというケースも起こり得ると想定されます。

こうした児童生徒数の増加が推定される中で、これに対応するためには、教室の確保が必要になってきて、それは喫緊の課題でもございます。用地や財政上の問題等、いろいろなことを十分考慮した上で、先ほども申し上げましたように、学校施設環境の整備を図っていく必要があります。また、今後の人口推移を十分に注視しつつ検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

(議長：野村市長)

今、現状5.1調査の状況を含めて、課題も含めて説明をいただきました。

皆様方から御意見をいただければと思います。

田中委員

質問、よろしいですか。

(議長：野村市長)

はい。田中委員どうぞ。

田中委員

資料2の表なのですが、「補正後1年生」という欄と、必要教室数の計の右の「特別支援学級を除いた数」については、通常学級の数であろうかと思うのですが、特別支援学級が何学級できるかというようなことは、将来予測が難しいと思いますが、そのあたりはどのような予想でなされたものかお聞かせください。

川崎教育総務課長

議長、よろしいでしょうか。1年生の補正につきましては、先ほど申し上げました5.1調査、それと合わせまして、国立社会保障・人口問題研究所が人口の関係で調査・研究をしております、平成25年の段階で、栗東市はこういうように人口が推移していくだろうという数字をもってございまして、その中で見てとれる、いわゆる増加率も、1歳から15歳につきましては減少するだろうというように予測されております。その辺の事情で必要となってきたものが「補正係数」ということとございます。これは若干程度しか減らない、将来的には平成52年頃からまた増加するというような見込みも立っておりますが、その場合に用いる補正ということとございます。

また、特別支援学級につきましては、一人1室、一つの部屋にする場合もございまして、それは今後どのように推移していくかというのは、全く不透明なところでございます。場合によっては二つに分けたりとかすることも可能だということもございまして、確定するような推移というのがなかなか見込めないで、一旦、それを除外した形で数字もお示しするために、このような見え方をするような表をつくらせていただいたところでございます。以上でございます。

池崎委員

この表から教えてもらいたいのですが、治田小学校の児童数が3年後には相当増えてくることになり、現在、治田小学校は工事中ですが、このことを見込んでの工事になっているのですか。

(議長：野村市長)

はい、事務局。

川崎教育総務課長

これにつきましては、いわゆる大規模改造工事で実施しており、いわゆる、

老朽化に伴う施設の更新の時期がございましたので、国の補助をもらいながら、内装備等の整備をする事業になりまして、増築の場合につきましては、別途の工事が必要になってくるということでございます。

(議長：野村市長)

これからは増築の場合も国の補助金の対象としていきたいと考えていますか。

川崎教育総務課長

今申し上げたように、治田小学校で言いますと、平成30年度には限度に達して、平成32年度には超えますし、葉山東小学校も平成30年度には限度に達して、平成31年度には超えます。このため、これから国への要望につきましては、平成31年度に間に合うような形になってくるかと思えます。

葉山東小学校については、会議室を教室として使っておられるというようなこともございますので、早急に対応が必要かと思えますので、できるだけ早く、必要に応じて、例えば、年度内に急遽進めていく必要も起こり得るということは考えております。以上でございます。

内記教育長職務代理者

治田小学校の話なのですけれども、目川地先の区画整理で児童数が増えたということは聞いていますけれども、川辺地先でこのような大規模の開発は初めて見たのですけれども。

治田小学校の敷地自体に場所があるのかと。増築するぐらいの敷地はあるかもわからないのですけれども、そのあたりは何か考えておられますか。

川崎教育総務課長

先ほどの説明の中でも申し上げましたが、資金繰りの関係、用地の関係もでございます。それにつきましては、今のところ想定している部分というものは一応ございます。それにつきましては、3階部分と2階部分の増築を想定しています。平成35年には30教室ということで、新たに5部屋が必要になってきますので、2階の部分であれば3階を足さないといけないことになります。3階部分がエレベーターで上がれないということも起こりますので、可能ならば3階に棟を広げていく必要があるのかと想定している場所はございます。このため敷地内に今のところ収まるのではないのかと考えております。

林委員

今もう既にいっぱいに近いところなのですけれども、もし人数が想定している人数よりも1人2人でも増えたらクラスが増えるということは、十分起こり得るじゃないですか。その場合、とりあえず、対応できる方法はあるのですか。今言われたように、会議室をつぶして教室にするようなスペースと

はあるのでしょうか。

川崎教育総務課長

その辺は、学校との間の協議になってくると思いますし、特別支援教室のこともございます。例えば、年度前にこうした事情が分かればよいのですが、万が一の場合仮設的な建物で対応されてきた経過もございます。そのためにも、人口の増加につきましては十分に注視して、どのような方法が必要なのかということとは対応しなければいけないと考えております。

加藤教育部長

特に、治田小学校は、現在の開発の住宅戸数とか言いますと、確実に仮設校舎ではもう足りなくなる状況で、現在におきましても25教室に対して24教室を使用しているということになります。このため、現在、国庫補助で建物を建てる場合の整備資格面積を既に保有しておりますので、増築をどのタイミングでやっていくかという形になっております。

先ほど、場所の問題もございましたように、増築するにしても、もともと狭隘な運動場の部分ですので、今現在、先ほども説明ございましたように、3階建ての棟の一番端が昇降口になっています。現在、中央の昇降口を全て使っているということになりますので、その辺の推移を見て、今の昇降口からの建物に対して3階建ての2スパンですという形ができると、比較的、今現在、中庭に昔から柳の木があるのですが、それにも影響がない形で工事ができるということをご想定させてもらっています。

そういう意味で、増築につきましては、できるだけ今年度につきましても中長期財政見直しにもあげさせていただいておりますので、確実に増築が必要になると思っておりますので、早い段階で建築はさせていただきたいと思っております。今現在は、平成30年度にも建築できるような形で要望はしてもらっており、最短では平成31年度から使えるように考えております。

林委員

ありがとうございます。

田中委員

治田小学校につきましては、敷地が非常に限られていますので本当に御苦労されておられると思います。葉山東小学校には、敷地はたっぷりありますので、両校に若干違いはあるところですが、住宅が造成されることに伴う人口増は、この児童数の見直しには入っていないとの説明でしたが。

川崎教育総務課長

先ほど、説明させてもらったのですけれども、既に72区画が入居はされておられ、在住の方の将来の児童数の推計値については把握しておりますので、その数値は入れさせていただきました。

ただ、今後、どのような世代の方々が入居されるかということは、なかなかその辺は読みにくい部分もございますので、この中の表には反映はしておりません。

田中委員

3階になりますと、いくつ教室が増えることになりますか。

川崎教育総務課長

2教室ずつが3階建てで、最高で6教室が必要かと思います。

田中委員

最短、前倒しで平成29年度設計ということですか。

川崎教育総務課長

それにつきましては、市長も少しおっしゃっていただきましたように、国に関して要望はしていきますし、いろいろな形で補助金のエントリーがございますので、できるだけそういった援助も受けながら進めていかなければならないのかと考えております。

田中委員

私も治田小学校に在職していたときがありまして、平成24年度時点ではもう、児童数の増加が見られる状況にありました。教室が足りない等の不安定さがあるということは、保護者をはじめ、地域の方々の不安要素になってしまう可能性もありますので、どうか不安感ができるだけ大きくならないように、学校長を始め連携をとっていただいて、早目に安心される材料を提供いただいて、教育に没頭できますようお願いしたいと思います。

(議長：野村市長)

教育長、この件について何かありますか。

福原教育長

今、田中委員がおっしゃっていただいたように、地域の方からも、大丈夫なのかというお声もいただいています。それについては、学校を通じて何らかの形で保護者の方々、地域の方々に、最終的な形ではありませんけれども、計画についてお伝えができるようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます

池崎委員

葉山東学区につきましても、保育園・幼稚園の入所に影響がないのかと思います。

(議長：野村市長)

保育園・幼稚園関係については治田学区でも関係しますでしょうし、施設整備については教育委員会総務課でも考えてくれていると思います。また子ども・健康部でも施設整備の関係については、話をしてくれていると思いま

す。

駒井元気創造政策課長

ただいまの御質問でございますけれども、当然ながら、幼稚園、小学校、それに付随した児童館、学童保育所についても児童数が超過することが考えられますので、その点は担当部署で、特に治田学区、葉山東学区につきましても、計画を立ててございます。

また、先ほどもお話ございました、中長期財政見通しの特定事業を財政課で調整させていただいてございますけれども、その中にも、今おっしゃっていただいた葉山東学区、治田学区の小学校・幼稚園等々も含まれておりますので、十分精査しながら計画を立てていきたいと考えてございます。

(議長：野村市長)

特に、保育園については、小規模保育、家庭的保育等の子ども・子育て支援事業計画の見直し等で、今年度霊仙寺地先にも小規模保育の保育所整備を図りました。民間の力を活用した方が国からの支援も多くありますので、公と民間の誘致等の整理をしていこうという話をしております。

現段階ではまだまだ十分ではありませんが、整理をしてまた皆さんに報告できるようにしていきたいと思っております。

他に御意見はありますか。それでは、御意見もないようですので、こうした状況にあって、これから迅速にいろいろな対応を図っていくということをご理解いただけましたらと思っております。

次に進ませていただきます。

それでは、その他事項に入らせていただきます。

教育長から説明をお願いします。

福原教育長

失礼いたします。資料3をご覧くださいませでしょうか。

先日、近畿と全国の教育長協議会に出席させていただき、文科省からたくさん資料をいただきました。その中で文科省から、「地方財政措置をしている文科省の事業については、今後の教育環境の整備等に関わることなので、総合教育会議を通して教育委員の皆さん、それから市長部局の皆さんにぜひ紹介をしていただき、御理解をいただいております。」というお話がございましたので、御紹介させていただくものでございます。

資料3の1枚目にありますように、地方財政措置ですので地方交付税交付金で措置をしているという計算ですので、文科省がこういうように事業を進めていきたいと考えているというところで、学校教材の整備について書かれています。

次が、学校図書館の関係で、図書館の古い図書を新しくするということ、

そして、新聞の配備、また司書教諭ではなくて、学校に司書を配備する学校司書に対して、これだけの予算をつけていますという説明がございました。学校司書の配置率につきましては、全国で50%にはなっているということで、今後の課題として検討していかなければならないと考えるところでございます。

資料に書かれています220億円というお金は、国全体ですので、これをおおよそ計算して100分の1が県に配分され、またそのうちの100分の1か2が市に配分されるということになります。実際にこれは県の方針にも関わってくると思いますが、図書館の教育読書の推進につきましては、いずれこういうことが課題になってくるだろうということでございます。

そして3つ目が、教育の情報化、ICTの活用についてということで、国も4年連続で予算をつけるということでございます。これも、地方交付税の措置ですので、おおよその計算なので、後で説明をさせていただきます。

資料をめくりまして、JETプログラムが載っておりますが、JETプログラムは大変お金がかかりますので、これについては本市では民間の業者に委託しているという形でございます。

少しめくっていただきまして、カラーのページがございますのでそこをご覧いただきたいと思っております。

カラーのページの一番初めに、学校教材の整備の進め方がございます。こういう形で補助が出ますという内容でございます。当然のことですが、補助の有無に関わらず、進めていかなければならないことでございますので、省略させていただきます。

その次のページに、「学校図書館図書整備等5か年計画」というものがございます。今申し上げましたように、古い図書を新しく買いかえるという部分です。そして、学校に新聞を置き、あるいは、司書の配置をするということが資料としてまとめられているところでございます。

そして、その次のページが、ICTの環境整備ということでございます。さらに資料をめくっていただきまして、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」が出てまいります。ここに国の「第2期教育振興基本計画」で目標とされている水準ということで、「教育用コンピュータ」、これはコンピュータ室には一人1台分、そして、各教室に1台、特別教室に6台配備を基準としており、また、持ち運べる可搬用のコンピュータないしタブレットを40台を基準として考えているようでございます。

栗東市では、ICTをどのように活用していくかということにつきましては、今後また御相談させていただいて検討したいと考えておりますが、草津市のように一人1台タブレットをを使ってというようなことではなく、資料

下にございますように、みんなで情報を共有できるような大型のディスプレイ、あるいは電子黒板、あるいはプロジェクター等を整備して、加えて教室のタブレットないしコンピュータを接続して授業に活用していけるような環境と、インターネットの接続環境の整備をしていくような方向で進んでいけたらと考えているところです。この件は、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

その次のページは、これまでの加配の教員の定数を基礎定数、定数の中に含めるということで、良いことと悪いことと両面がございませけれども、今後の10年間に実施するということが、今後の課題です。これらは、県の方に配置される教員の数に影響してくるということで、これは別に具体的なところで御説明をさせていただきたいと思います。本日は省略させていただきます。

最後に、一番裏のページになりますが、学校施設等の大規模改造事業への支援充実ということで、例えば、治田小学校の大規模改修等は、国庫の補助はその3分の1になります。あとの3分の2は、市の方で実質的に負担をして起債をはるといふ形になるわけでございます。これまでは、その3分の1が限度でしたけれども、3分の1に今度はその起債の部分の元利償還金のうちの30%を交付税措置するというので、実質的な栗東市等の地方負担枠は小さくなります。大規模改修、そして新規の増築等に関わりましては、また別の補助になると思いますけれども、このように国も考えているという説明がございました。

また、具体的には、一つ一つまた御相談をさせていただくべきところですが、国の方ではこのように考えているという説明がございました。

以上、御報告でございます。

(議長：野村市長)

委員の皆様方から、何かございますでしょうか。

田中委員

「後で詳しく別の機会に」と言っておりましたので、その機会を待とうと思いますが、一番最後の「3分の2を市で負担」というあたりが、緩和していくと思いますが、そういうことですね。

福原教育長

本当はこの大規模改修の補助金を国庫で採択してくれるわけですが、それがなかなか採択してもらえないという状況にあります。全体の予算の総額が減っておりますので、改修しようとしてもなかなかすぐに国の補助がもらえないというような状況が続いています。しかし、一旦かかった場合に、全体の枠が減っているの、地方負担を少しでも軽減しようということで、

地方交付税措置ではありますけれども3分の2のうちの30%を財政措置するということなので、実質的には減っているわけですが、この件は改めて御説明させていただきます。

田中委員

わかりました。

(議長：野村市長)

今のところは、私も東京へ陳情に行くたびに文科省の施設整備課に寄っているのですが、補助の絶対枠が全部減っております。東日本大震災以後、申請した治田小学校、治田西小学校、金勝小学校の大規模改修についても、1年遅れで採択される状況が続いています。

金勝小学校は、体育館のトイレの改修の補助はトレセンの環境整備事業を使わせていただいたりとか、事務局サイドもいろいろ工夫をしてくれていますので、できるだけそうしたものを活用できればと思います。

私も長い間議員から市長をさせてもらっており当時のことを覚えています。栗東西中学校の増築工事をしたときには、7割程度国の補助がありました。ちょうど私が市議会議長を終えたときで、緊急経済対策で採択されたことがありました。今後も、いろいろな補助等に関する情報を教育委員会、また政策部局でも掴んでもらい、できるだけみんなが動いて、採択されるようにしていきたいと思っています。

田中委員

よろしく申し上げます。

(議長：野村市長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私から、一つ申し上げたいことがございます。

入学式等での来賓の人の紹介の方法について、肩書き等についても正式名称および名前を、顔と名前が一致するように丁寧に紹介をしていただくように改めていただくように、教育委員会で検討いただけましたらと思います。

また、観音寺地先等から通ってくる子どもたちの教育を受ける環境について、僻地指定とか通学面での何か支援策に御協力をお願いしたいなと思っています。これまで、同地域ではまちづくりで移住環境を作っていた経過もございますと、私から教育委員会の中でも御議論いただきますようよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆様方から何かありますか。なければ、後の進行は事務局に返させていただきます。ありがとうございました。

川崎教育総務課長

御審議、どうもありがとうございました。本日いただきました内容につきましては、今後また各事項につきまして方向づけをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回の総合教育会議を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会宣言 13時48分